

三木市記者発表資料 (令和4年11月22日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総務部 経営管理課	課長 田中栄一 (内線 3224)	経営管理係	0794-82-2000 (内線 2459)

タイトル
「三木市財政健全化計画」を策定 ～ 将来にわたり持続可能な財政基盤の確立に向けて ～
内容
<p>令和4年3月末に「三木市財政健全化計画」(案)を策定した後、計画(案)を周知し、御意見をいただくための市民説明会を開催しました。</p> <p>併せて、財政健全化対象事業(見直し対象事業)の各関係者(団体)には個別に見直し内容の説明を行うなど、市の財政健全化の取組に対する理解を得るよう努めてきました。</p> <p>このたび、いただいた御意見等も踏まえ、市の財政健全化の対象期間(令和4年度～令和8年度)における具体的な実施計画となる「三木市財政健全化計画」を策定しました。</p>
● 内容
<ul style="list-style-type: none">(1) 計画の基本的事項(2) 財政健全化の実施計画(3) 計画の検証及び見直し(4) 巻末資料<ul style="list-style-type: none">ア 今後の財政収支の見通し(財政健全化の取組後)イ 三木市財政健全化実施プログラム
セールスポイント
<p>本市が将来にわたりまちの活力を保ち続け、今後も着実にまちづくりを進めるためには、何よりも持続可能な財政運営が不可欠です。</p> <p>そこで、本市においては、単に「財政が厳しいから」という視点だけでなく、各種事業の目的や必要性、その効果などを検証するため、事業の総点検(棚卸し)を進めてきました。</p> <p>このたび、その結果を踏まえ、本市が財政的にまだ体力のあるうちに財政健全化に向けた取組に着手するため、財政健全化対象事業(見直し対象事業)に係る個別具体の実施計画を「三木市財政健全化実施プログラム」(23項目、50事業)(※)として取りまとめました。</p>
<p>(※)の一例・内訳</p> <ul style="list-style-type: none">・「収入の確保」 : 「ふるさと納税令和4年度比2倍」「市有財産の売却」「各種使用料、手数料の見直し」「市税徴収率の向上」など4項目、7事業・「支出の見直し」 : 「人件費の抑制」「移住・定住促進施策の見直し」「時代の変化に応じた高齢者福祉施策の見直し」など19項目、43事業